

令和2年5月14日

保護者の皆様へ

射水市教育委員会

小・中学校における分散登校日の設定について（お知らせ）

日頃から、本市教育行政の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、4月13日から実施してまいりました小・中学校の臨時休業の措置を緩和し、分散による登校日を設けながら授業を再開することとしましたので、下記の通り保護者の皆様にお知らせします。

今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、児童生徒の安全に配慮しつつ、慎重に各学校の教育活動を進めていきたいと思っております。皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

- 1 分散登校の開始時期 令和2年5月18日（月）～5月29日（金）まで
午前のみ（給食はありません）
- 2 分散登校について
 - 学級あるいは学校をAグループ、Bグループに分割し、**1日おきに登校して**、教科等の指導を行います。
 - 学校や学年の実態に応じて、学校生活のリズムを取り戻すことから始め、無理のないように徐々に国語、算数、理科、社会などの標準授業時数の多い教科を中心に学習を進めていきます。詳しくは、各校からお知らせいたします。（時間割や持ち物、分割の仕方等）
 - 学校に登校して進める対面の授業と、在宅で自分の力で進める家庭学習の両方が充実するように力を入れていきます。
 - 4月28日（火）に「家庭学習を支援する動画コンテンツ」の運用を開始し、教員による自作のコンテンツを配信するオンライン学習情報の提供も継続します。
 - **家庭での対応が困難な下学年児童**への自主学習教室（午前8時30分～午後3時まで）は継続します。
- 3 お願い
 - **毎朝、家庭で検温、健康観察や登校判断について理解と協力をお願いします。健康観察は家族全員を対象に実施し、他の家族に発熱等風邪の症状があった場合は学校に相談ください。**分散登校におけるお休みは、欠席にはなりません。欠席の場合は電話連絡をお願いします。（欠席の場合、学習した内容等については、プリント等の配付で補充いたします。）
 - 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、これまでの手洗い、マスクの着用（咳エチケット）、うがい等の継続をお願いします。
 - 6月1日（月）からの登校については、改めてお知らせします。